

町の農業振興施策について

Q 老朽化した土地改良施設の大規模更新について

A 町として支援をはかりたい



村西 作雄 議員

問 40年前2300戸の農家で維持していた愛荘町の農地を、現在は700戸の農家で守っている。マンパワーは計画的な人材育成でフォローできる。財源問題は、補助金を町から持ち出した場

答 (町長) 数十年経過した施設を修繕するには、大規模事業として実施の必要があり、多大な経費と時間を要することから、土地改良区の負担も大きい。しかし、町としても財源的に厳しく、マンパワーも不足している。土地改良区の主体的な取り組みに支援を図りたい。

問 老朽化した土地改良施設の更新
ほ場整備後40数年経過した水路は、いたる所で漏水がはなはだしく、個別対応では限界があり、大規模更新事業として対応していく必要性に迫られている。
町長公約の、農業・農地を次代の後継者に引き継げる施策実現のため、町の積極的な関わりを求める。

問 今年に入り大阪北部地区は台風21号で愛荘町にも大きな被害をもたらした。災害が起きた場合、町は災害対策本部の立ち上げと合わせ、その地域の災害医療をコーディネートし、被災地住民の命と健康を守るため、災害医療対策本部の設置が重要と言われている。行政的に本町は彦根保健所管内に属し、町内開業医の先生方も彦根医師会に所属されているが、災害での負傷者の緊急搬送を担うのは東近江消防本部である。行政的に「また裂き」状態にあって、本地域に大きな災害が発生し

答 (町長) 町として支援していきたいと思いは充分ある。

問 災害発生時の医療コーディネート体制について
国は交付税の財政需要額に算入するなど町を支援する仕組みがある。農家の思いを受け止め、大規模更新事業への主体的な支援協力を再度求める。

問 安孫子地先の歩道と深草地先の町道新設について
奏荘中学校北からコンビニまでの間は歩道が

答 (危機管理対策室長) 災害に備え東部地区に備蓄品を保管する施設を来年度に建築する。鉄骨造平屋立て延床面積約220㎡である。

答 (総務部長) 町内で大規模災害が発生した場合の対応として、町内医師、歯科医師、薬剤師の先生方と協議の場を持ちながら、東近江消防本部とも連携し検討したい。また訓練も、愛荘町の地域性に応じた訓練となるよう検討を重ね実施していきたい。

答 (産業建設部長) 本年7月に発表された国道8号バイパス3案の内2案に深草地先がルート帯に示された。国交省の動向を注視する。

問 深草字中は、豊郷方面の車が通行し、区民の皆様方は日々危険な状況下で生活されている。町では町道新設について昨年度に法線を絞り込み、いよいよ実施に向けて動き出した。今後のスケジュールは。
答 (建設・下水道課長) 1日も早い進捗に努力する。

問 未整備で、中学生の通学に支障をきたしている。本工事の完了見込は。
答 (建設・下水道課長) 1日も早い進捗に努力する。



歩道新設が待たれる安孫子地先

長期の教育長不在は異常事態

Q 町長はいつまでに選任するのか

A 今しばらく時間を要する



西澤 桂一 議員

問 教育長の長期不在を避けるため調整をしているが、それぞれ事情があり引き受け手がない。
答 (町長) 教育長の長期不在を避けるため調整をしているが、それぞれ事情があり引き受け手がない。

問 努力をしても大事なことは「結果」を出すことである。
町内・町外には長年教育界や社会で活躍してきた立派な人材が多くおられる。
町長は最近まで愛荘町を離れており副町長も町外在住で町内事情や人間関係に薄く、解決の目途はあるのか。
答 (町長) 現在、選任に向けて調整中であり、今しばらく時間を要する。

問 教育長の選任について
教育長は町長により選任されるが、町長に就任されて半年が経っても未だ選任されていない。愛荘町の教育に対する影響は大きく各方面から憂慮する声が相次いでいる。
この事態をどのように認識しているのか。
答 (町長) 学校現場では、日々事態は変化しており、これに対応する体制作りは喫緊の課題である。やがて来年度の予算編成や教職員の配置について県教育委員会との意見

問 何時までに選任するのか。時期を明確にするべきである。
答 (町長) 出来る限り、早期の選任に努力する。



大きく育て

問 受動喫煙を見直す健康増進法の改正について
6月議会で愛荘町の取り組みについて尋ねた。7月より閉鎖するという回答であったが、愛知川庁舎3階にある喫煙所は閉鎖されず、職員の使用は禁止されたが議員はそのままである。同じ法律を適用するのに議員と職員・町民において差があるのはおかしい。議員に対して遠慮があるのか。
小さな事であるが、このように他においても起こらないように町政運営の問題として取り上げた。
7月より閉鎖するという回答はどういう意味か。
答 (町長) 職員の健康管理の観点から

問 交換を行う大事な時期になる。教育長が不在でこの事態を乗り切れるのか。
答 (町長) 教育委員会事務局に、しっかりと取組むようお願いしている。

問 改正健康増進法の主旨が理解されていない。
答 (町長) 主旨を理解した上で、平成31年4月の実施に向けて取り組みを進めている。

問 この他、「森友・加計学園」問題で公文書の改ざん・保管が社会問題となり、公文書管理法と愛荘町文書管理規程について質問しましたが紙面の関係で省略します。
答 (町長) 議員にたいしては、閉鎖した。議員については、議会の判断に委ねたい。

問 法律では、受動喫煙をなくすために学校、病院、児童福祉施設、行政機関は全て敷地内禁煙とされている。
町長は、建物・敷地全体の管理者であり、町長が決めることである。これでは、責任を議会に転嫁している。
答 (町長) 愛知川庁舎3階の喫煙所については、設置された経緯から議会の判断に委ねる。

問 深草字中は、豊郷方面の車が通行し、区民の皆様方は日々危険な状況下で生活されている。町では町道新設について昨年度に法線を絞り込み、いよいよ実施に向けて動き出した。今後のスケジュールは。
答 (建設・下水道課長) 1日も早い進捗に努力する。